

2018年4月24日

報道各位

東京都生活衛生同業組合連合会
東京都麻雀業協同組合
東京都たばこ商業協同組合連合会
一般社団法人日本たばこ協会

東京都受動喫煙防止条例（仮称）に関する署名活動結果について

現在、東京都で検討されている「東京都受動喫煙防止条例（仮称）」について、我々業界の意見・要望を反映していただくため署名活動を実施したところ、約18万筆という多くの皆様からご賛同の声をいただくことができました。署名活動へのご賛同、ご支援いただきました皆様方に心から感謝申し上げます。

本日、添付の「東京都受動喫煙防止条例（仮称）に関する要望について」（別紙1）の内容により、東京都知事に要望いたしましたので、お知らせいたします。

要望趣旨

- ・私たちは、性急な条例制定は避けるべきと考えており、今後検討を行う際は、連携・協力が不可欠な区市町村はもとより、規制により深刻な影響を受ける事業者の声をしっかりと聴取いただいた上で、慎重な検討を行って頂くよう切に要望いたします。
- ・私たちは、お客様と事業者が「喫煙」「分煙」「禁煙」の店舗を自由に選択できる多様な社会を求めます。
- ・私たちは、たばこを吸われる方、吸われない方双方が共に納得いく、慎重な検討を求めます。

【参考】

<業界団体から都への意見書提出状況>

- ・29第78号 東京都社交飲食業生活衛生同業組合
2017年8月30日受理 ⇒ 現在「継続審査」
- ・29第87号 東京都生活衛生同業組合連合会
2017年10月2日受理 ⇒ 現在「継続審査」
- ・29第88号 東京都たばこ商業協同組合連合会
2017年10月3日受理 ⇒ 現在「継続審査」

<東京都が実施した各種調査結果>

1. パブリックコメント（11/27 都による公表結果より）
 - ✓ 基本的な考え方について、反対が賛成を大きく上回る
 - 反対・一部反対が8,192件、賛成が6,464件
2. 意識調査（11/27 都による公表結果より）
 - ✓ 全国一律の法律を望んでいる 65.5%
3. 飲食店調査（11/27 都による公表結果より）
 - ✓ 条例による規制はして欲しくない 64.2%
 - ✓ お客様や売上が減少する恐れがある 56.9%

<基礎自治体から都（都議会）への意見書提出状況（別紙2）>

事業者や都民の意見を聞き、各区市町村と協議の上、慎重な検討を求める意見書
⇒ 2018年度_第1回定例会迄に27自治体の議会が可決、都へ意見書を提出

<その他>

- ・神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例では、麻雀店・パチンコ店等の風営法対象施設は措置が努力義務
- ・兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例では、麻雀店・パチンコ店等の風営法対象施設は規制対象施設に含まれていない

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

東京都生活衛生同業組合連合会

(東京都飲食業生活衛生同業組合) : 03-3541-6619

東京都麻雀業協同組合 : 03-5829-6342

東京都たばこ商業協同組合連合会 : 03-3453-6346

一般社団法人日本たばこ協会 : 03-3434-3661